

寿都湾

◎ 議会だより

平成29年 第1回定例会

平成29年第1回定例会は、3月7日に招集され、会期を21日までの15日間と定め、開会初日の7日は、

町長から「町政執行方針」、教育長から「教育行政執行方針」の表明が行われた後、新年度の各会計予算を除く議案23件（諮問1件、意見案3件、条例の一部改正7件、単行議案6件、平成28年度各会計補正予算6件）を審議し、延会しました。

13日は平成29年度各会計予算7件の提案理由の説明を受け、議員全員により構成された予算特別委員会

（委員長 木村親志議員、副委員長 沢村議員）に付託した後、一般質問を行いました。14日及び15日に予算特別委員会を開催しました。

予算特別委員会に付託された平成29年度各会計予算7件について審議の結果、いずれも可決するものと決定し、特別委員会を閉会しました。

17日に本会議を再開し、予算特別委員会での審議について、委員長からの報告を受け、新年度各会計予算7件を原案のとおり可決し、全日程を終了して閉会しました。

平成29年度 一般会計及び各特別会計

会計区分	平成29年度	前年対比(%)
一般会計	49億4,800万円	1.1
特別会計		
国民健康保険事業特別会計	5億4,650万円	▲1.1
後期高齢者医療特別会計	4,680万円	▲4.5
介護保険事業特別会計	4億2,430万円	1.2
簡易水道事業特別会計	1億4,080万円	▲1.9
公共下水道事業特別会計	3億1,350万円	22.0
風力発電事業特別会計	5億9,800万円	1.2
計	70億1,790万円	1.6

No. 173 平成29年5月

発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431



4月16日 全町民海岸クリーン大作戦に多くの方々のご参加をいただきました

審議した案件

人事案件

◆人権擁護委員の候補者の推薦について
金子雄一氏（新栄町）を推薦しました。

◆介護保険制度の見直しを求める意見書・原案可決
(賛成8：反対0)

意見案

◆共謀罪新設法案の国会提出に反対する意見書
原案否決
(賛成2：反対6)

◆自衛隊の安全確保のため南スーダンからの撤退・派遣中止を求める意見書
原案否決
(賛成2：反対6)

条例の改正

◆寿都町個人情報保護条例の一部改正
原案可決
(賛成8：反対0)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、用語の定義の文言追加及び同法に新た

に1条が追加されたため、条例中の引用条項に条ずれがあり、規定を改正するものです。

◆寿都町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
原案可決
(賛成8：反対0)

今年度施工の寿都町防災行政無線デジタル化整備に伴う、戸別受信機等、屋内受信施設の設置数の規定の削除と設置場所に民間事業所等の項目を追加、また、屋外スピーカー等の屋外拡声施設設置場所の新規追加及び既存施設設置場所の移動について、条文の改正を行うものです。

◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正
原案可決
(賛成8：反対0)

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、育児休業等の対象となる子の範囲が拡大された

こと、介護時間が新設されたこと、介護休暇を分割して取得することができるようになったこと等に伴い、条例の一部を改正するものです。

◆財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正
原案可決
(賛成8：反対0)

財産の譲渡等につきましては、地方自治法の規定により、適正な対価で譲渡等をしなければならないとされており、譲与又は減額譲渡する場合には、条例に規定することとされているため、町の施策の遂行上、その他公益上必要がある場合、又は現に貸付している普通財産を当該賃借人に譲渡する場合に、時価よりも低い価額で譲渡できる規定を加える改正を行うものです。

◆寿都町税条例等の一部改正
原案可決
(賛成8：反対0)

消費税率の10%への引き上げ時期が平成31年10月1日に変更されたことに関連し、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、軽自動車税の税率等の見直し及び法人町民

税の税率引き下げ等の改正を行うものです。

◆寿都町立寿都保育園条例の一部改正
原案可決
(賛成8：反対0)

保育料に係る多子世帯の経済的負担を軽減するため、保護者の年収が640万円未満の世帯について、第2子以降の3歳未満児の保育料を無料とする規定であり、新たに1項を追加されたため、条例中の引用条項にずれが生じたことから規定の改正を行うものです。

◆寿都町住宅建築等促進支援条例の一部改正
原案可決
(賛成8：反対0)

空き家増加の抑制、また、空き家住宅の活用を図るため、中古住宅の取得に際し、現行は家屋部分のみを対象経費としていたものを、その住宅に必要な土地の面積相当分を対象経費に含める、一部改正を行うものです。

単行議案

◆公の施設（寿都温泉ゆべつのゆ）の指定管理者の指定
原案可決
(賛成8：反対0)

◆公の施設（寿都町コテージ）の指定管理者の指定
原案可決
(賛成8：反対0)

これらの2件の単行議案は「寿都温泉ゆべつのゆ」及び「寿都町コテージ」の管理運営については、(株)寿都振興公社を指定管理者として選定し、管理運営を行っていますが、平成29年3月31日をもって指定期間が満了となることから、引き続き(株)寿都振興公社を指定するものです。



を行うものです。

◆町道路線の変更
原案可決
(賛成8：反対0)

湯別会館裏付近の一部区間について道路形態もなく、将来的に道路として使用する必要がなくなったことから、一部路線の廃止を行い、同路線の起点変更をするものです。

◆町道路線の廃止
原案可決
(賛成8：反対0)

起点の町道六条新栄通り線から国道229号線を終点とする、寺門スタンド裏の旧町道について、現在、道路形態もなく将来的に道路に使用する必要がなくなったことから路線廃止するものです。

◆寿都町風力発電保守点検業務委託契約
原案可決
(賛成8：反対0)

寿都町風力発電所11基等の保守点検業務を締結するために議決したものです。
契約の方法 随意契約
契約の金額 8千640万円
契約の相手方 茨城県日立市幸町 3丁目2番2号

（株）日立パワーソリューションズ
代表取締役 浦瀬 賢治

補正予算

◆平成28年度寿都町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）・・・原案可決
予算総額に93万8千円を追加し、総額を5億6千554万2千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務費（北海道自治体情報システム協議会負担金の増額） 93万8千円増

◆寿都町一般会計補正予算（第6号）・・・原案可決
予算総額から2千410万4千円を減額し、総額を53億301万5千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務費（地域福祉基金基金積立金の増額ほか） 3千892万4千円増

・民生費（南部後志地区障害者相談支援事業委託ほか） 46万3千円増
・衛生費（南部後志衛生施設組合負担金の減額） 273万7千円減

・農林水産業費（漁業要燃油緊急対策支援事業の減額ほか） 704万9千円減
・商工費（地域おこし協力隊報酬の減額ほか） 248万円減

・土木費（橋梁定期点検業務委託料の減額ほか） 5千813万3千円減

・教育費（橋本家（旧鯉御殿）保存整備工事費の増額ほか） 840万8千円増
・公債費（一時借入金利子の減額） 150万円減

●補正の主なもの
・施設費（シークリン寿都機器更新業務委託料の減額ほか） 210万円減

◆平成28年度寿都町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）・・・原案可決
予算総額に5千420万円を追加し、総額を6億4千500万円とするものです。

●補正の主なもの
・諸支出費（一般会計繰出金の増額） 5千420万円増

◆平成28年度寿都町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）・・・原案可決
予算総額に353万7千円を追加し、総額を1億5千17万8千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務費（簡易水道事業積立金の増額ほか） 353万7千円増

◆平成28年度寿都町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）・・・原案可決
予算総額から210万円を減額し、総額を2億7千504万

1千円とするものです。

●補正の主なもの
・施設費（シークリン寿都機器更新業務委託料の減額ほか） 210万円減

◆平成28年度寿都町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）・・・原案可決
予算総額に5千420万円を追加し、総額を6億4千500万円とするものです。

●補正の主なもの
・諸支出費（一般会計繰出金の増額） 5千420万円増

意見書可決 関係大臣等へ送付

第1回定例会では1件の意見書を可決し、関係省庁へ提出いたしました。なお、内容を要約して掲載いたします

◆介護保険制度の見直しを求める意見書

現在、社会保障審議会介護保険部会においては「軽度者（要支援、要介護1・2）に対する訪問介護の生活援助、福祉用具貸与及び住宅改修について、原則として自己負担とする制度見直し」「要介護2までの通



所系サービス等（生活援助と福祉用具貸与と住宅改修以外のサービス全て）を地域支援事業へ移行」「利用料2割負担への引き上げ」「2号被保険者の対象年齢の拡大」など、平成30年度の介護保険制度見直しに向けた検討が進められていきます。

その中には、「介護保険利用者の約8割を占める要介護1・2までの利用者地域支援事業に移行することについては、平成27年度から開始された要支援者への訪問介護、通所介護の地

域支援事業の効果等の検証を行った上で制度の見直しを検討すべき」あるいは、「被保険者の範囲の拡大については、40歳未満は子育ての負担があり、むしろ支援が必要」など、委員からさまざまな指摘があります。

また、介護報酬の改定が行われた平成27年度は、報酬改定がその一因となり、経営が悪化する介護事業所が増加している実情もあります。

よって、国においては、住みなれた地域で高齢者が暮らし、介護従事者が働き続けられるような制度の見直しとなるよう、次の事項について強く要望します。

1 現在、制度の見直しを検討している軽度者（要支援、要介護1・2）に対する各種サービスなどその他の給付の地域支援事業への移行、利用者負担、被保険者の範囲については、前回の制度改正後の施行状況などを十分に検証するとともに、低所得者への負担軽減策にも配慮し、全ての国民にとって、公平性が確保され、介護サービスを必要とする方が、必要なサービス適切に受けることができ

る制度を維持する観点で行うこと。

2 介護人材の安定的な確保を図るため、介護従事者全体のさらなる処遇改善を図ること。

また、その際には、利用者の負担増を招かないよう、国において財政措置を講ずること。

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、社会保障・税一体改革担当大臣



ここが聞きたい

一般質問

第1回定例会での一般質問では2名の方から3項目について質問がありました。

幸坂 順子 議員

観光 ニセコアンテナショップについて



■質問

東日本大震災から6年、死者1万5千893人、行方不明2千553人、避難者12万3千168名と発表されており、犠牲になられた方には哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様にはお見舞いを申し上げます。

それでは一般質問に移ります。まずニセコアンテナショップについてです。平成29年度執行方針で、町長はニセコアンテナショップについて述べておられます。

ニセコアンテナショップに懸ける町長の並々ならぬ熱意は議員全員協議会を通

じて、また新聞報道を通じて充分伝わっており、それでもなお、疑問が残っております。

初期投資が当初の説明よりも1億円近く増えていきます。また、寿都産の鮮魚が、年間通してできるわけではなく、その場合は他産地から仕入れた物を売ることになるわけです。寿都とニセコの距離なら店舗を構えなくても、ホテルやレストランと提携して漁協から直接運ぶこともできると思います。またアンテナショップでは10人の雇用を予定していますが、寿都町に雇用が生まれるわけではありませ

れからのまちづくりとどうかかわっているのかを、町民に説明がされていません。説明をして納得を得たいうえで進めるべきではないでしょうか。それは住民と共同のまちづくりを提唱されている町長の方針からいっても必要なことだと思います。

今年度は農業にも光が当てられ、就農を希望する若者の受け入れが行われます。各地で自然エネルギーを活用した農業が進められています。寿都でもそうした町内への投資で農業再生を図り、定住人口を増やしていくことを期待しております。

●町長

ニセコアンテナショップ事業の展開についてでありませんが、昨年、7月のニセコ町への現地視察から、その後、全員協議会において整備構想のご説明とともに皆様からご意見を頂戴し、平成29年度の事業推進に向けて準備を進めさせていた

二セコ町へのアンテナショップ進出の背景には、人口減少期に入り、近い将来、地域経済の衰退が起

ます。人口減少は、地域経済の縮小に直結する深刻な問題であり、地場産業の活性化に向けた新たな仕組みづくりや、その可能性を追求するための地域連携をより一層深めていくことが急がれるところであり、市場チャンネルを新たな地域に展開することは、今や、わが町に限った取組みではありません。

二セコ町とは、つながりを持ちつつ価値を創造するためのものであります。また、地域資源を域外に売り込むことは、地域に新しいブランドとファンをつくり、交流人口の拡大・定住の促進にもつながる可能性があり、単に売上高だけでは計りきれない価値があると考えます。

これからは積極的に外部との関わりにより、新しい発想を取り入れることで地域に足りないことや、やるべきことが見えてくると考えております。

当初は、明確な財源が担保されない状況の中、事業の構成としては必要最低限としており、有利な財源を確保するため各

どがついたことから、魅力を提供する機能や従業員の居住環境の整備が加わり、投資額は増額となりましたが、一般財源の拠出は大幅な削減となっております。また、ご指摘にある鮮魚販売においては、安定供給は必須条件であり、道内において交流のある産地市場との連携により、安定供給を実現させることは消費者が求めることである

さらに、現在は水産資源が大量生産される時代ではなく、価値ある「ほんもの」を求める人たちが多くなっている中で、いかにサービスを提供できるかが真の商売に通じるところで、販路拡大の効果的な方法であると



考えております。漁業という産業を儲からないという代名詞にしてはならない。そのためには適正な価格で新鮮で質の高い魚を提供することが重要であると考えるところであります。

人材の確保にあたっては、都市部から新たな人材を導入することも視野に入れておりますが、町内施設との定期的な人事交流により、人材育成や組織の活性化のために有効であると考えるところであります。とにかく、地域経済への危機感をもっているからこそ、リスクを背負ってまでもチャレンジしなければ先は見えてこないと思



ります。

■再質問

そのチャンスを行行政自らが作っていくことが、地方創生の主旨から言っても、地域再生への切り札になるものと考えております。

身近に成功している人がいると、そこに刺激を受けて人は変わります。今、行政に求められることは民間へのそうした刺激を与えることでもあります。

アンテナショップは観光というテーマも大きな目的であり、また、その未来への投資であります。

一つの施策に特化したものではなく、地域のあらゆる産業とリンクさせて考えていくことで、交流人口の拡大とともに地域ブランドの創出、育成そして地域産業の活性に繋がっていくものであり、また、その未来への投資であります。

ご承知のとおり、投資は経済を成長させるためのものであり、生産性の向上に繋げるためのものであります。

二セコ町への進出は、「目的」ではなく、あくまでも「手段」であり、目指すところは地域ブランドづくりであり、モノの交流が人への交流と確かなものへと繋がっていく、地域が求めるもの経済の好循環に繋がるものと確信しているところであります。

セールスポイントになると

思います。一般質問を考えているときに、平成15年にまちづくり塾というものを町長が塾長で開かれていたことを思い出しました。

道立病院が町に移管になるので、どのような病院にしたいのかを話し合いました。塾生は公募者6名を含んだ65名で、町長はまずは皆さんの意見を出してほしいと、町民から意見を求めました。次の年には診療所についての町民への説明会が何度も開かれました。

最終的には有償の診療所ということでの今の町立診療所になったわけですが、これも他にはまねのできない寿都ブランドだと言えるところです。

確かに二セコは今、観光客でにぎわっておりますが二セコの地域性もあると思います。二セコブランドに投資するのではなく寿都をブランド化する、寿都のために寿都に投資すべきだと思います。

私は二セコ町のためにブランドを作るつもりはございませんし、寿都ブランドを作る一つの手段として先ほどもお話いたしましたよ

●町長

うに、二セコを利用していただく。これは寿都を少しでも売るために二セコ町をうまく活用することが、寿都町にとってより早く町を活性化し、寿都のブランド作りに近いものではないかという意味合いで、二セコに進出する計画でありますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

幸坂 順子 議員

平和 核兵器廃絶平和パネル展の継続を

■質問

平成27年第2回定例会で、核兵器廃絶平和宣言の町として、被爆の記憶を風化させない取り組みをテーマとして質問いたしました。

町長は「21世紀を核兵器や戦争のない平和な世紀とするためには、被爆の実相や、被爆体験の意味を次代を担う世代へ継承していくことが大きな課題」と答弁し、8月には原爆のポスター・パネル展が行われました。

しかし昨年は、パネル展が行われていません。このような取り組みは、毎年続けることが大切だと思いますが、町長の見解を伺います。

●町長

幸坂議員のご質問にお答えいたします。

核兵器廃絶平和パネル展の継続開催についてであり、21世紀を核兵器や戦争のない「平和な世紀」とするために、被爆の実相や被爆体験の意味を、次

代を担う世代へ継承していくことが大きな課題として捉えており、本町では、「核兵器廃絶平和宣言の町」として、戦後70年を迎えた平成27年8月に総合文化センターにおいて、一般社団法人北海道被爆者協会からパネルを借用し、原爆パネル・ポスター展を開催したものであります。

パネル・ポスター展は、今後、戦後75年など、節目で開催していきたいと考えており、長年にわたり平和行進を続けられている活動団体への支援については引き続き継続し、国民意識の喚起に寄与するよう努めてまいりたいと思っております。

■再質問

核兵器廃絶平和パネル展についてですが、節目の年で実施していきたいということですが、核兵器廃絶の禁止条約の交渉が3月から国連で始まることになって

います。被爆者の方たちの粘り強い運動が実を結んで、世界が核兵器禁止に向かつて歩みを進めておりま

す。被爆国である日本もぜひ会議に参加していったほうがいいものと思いますが、被爆者の皆さんは高齢化していますので、私達や若い世代が核兵器廃絶の運動を引き継ぐ必要があると思います。5年といわず是非、町でもそういう取り組みをしていっただけだと思ったらと思うのですがいかがでしょうか。

をなさっている方も毎年町の方に見えていまして、その状況によっては節目ではなくても行うことも考えられますので、そこは臨機応変に進めさせていたいただきたいと思っています。

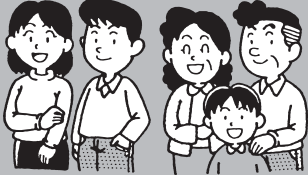


●町長
核兵器廃絶の関係につきましては、決して無視するわけではなく、節目節目でやっていきたいと思えます。また、いろいろな運動

気軽に 見に来ませんか？

6月に定例議会が開かれます

議会は皆さんのものです。だからこそ「1人でも多くの方に議会を見てほしい」そして「皆さんと共に、まちづくりを考えたい」ぜひ議会の傍聴しに来ませんか？



日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。(TEL 62-2511)

行政

齊藤 孝司 議員

寿都町総合戦略について



■質問
国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少に歯止めをかけ、一極集中を是正するために4つの基本目標が設定されています。

寿都町総合戦略は平成27年度から平成31年度までの5年間を計画と明示されています。平成29年度は中間年度であり、その内容は極めて重要であると考えます。4つの基本柱から、寿都町において「7つの関連政策分野」①産業振興・雇用対策、②移住・定住・交流人口対策、③教育環境の充実、④子育て支援、⑤歴史文化、⑥健康長寿、⑦生活環境の充実、以上の各種施策が展開され、また確実に実行されていることを評価いたします。

る歴史文化資産と海・食・一次産業を活かした雇用創出と産業振興、②歴史・食・自然・産業の連携による多様な交流と文化の醸成、③しごとづくりと連携した若者の定住促進と地域力を活かした子育てしやすいまちづくりの推進、④高齢者の元気づくりと誰もが住みよい環境づくりの推進を設定しています。

今後P D C Aサイクルによる評価検証を行うことで平成31年度には最良の結果が示され、さらに10年、20年後の寿都町は活力を取り戻していると願いたいものであります。そこで3点質問いたします。

(1)町長のスローガンにあり「みんなでつくろう寿の都」を完璧に実行するために「第7次寿都町総合振興計画」と「寿都町人口ビジョン」「寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性をどのように考えるかをお聞かせいただきたいと思います。

(2)内閣府地方創生推進室発

表の総合戦略策定におけるそれぞれの基本目標について、明確なK P I（重要業績評価指標）を設定していますが、本戦略の成否は、受益者として自治体に任せきりにするのはなく、いかにして町民一人ひとりと、さらには地域自治組織に当事者意識をもってもらい、また外部有識者を活用すべきとお考えがあるかをお聞かせいただきたいと思えます。

れの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとされており、各地方公共団体の人口の現状と将来展望を踏まえた上で、それぞれの地域の实情に合わせたものとなっております。

(3)計画を実現するために協力してくれる関係者と協働していく機会は、町職員の計画力を高める絶好のチャンスだと思いますが、幾多の課題を達成レベル評価基準とするために、K G I（重要目標達成指標）を戦略の一環として導入するお考えがあるかをお聞かせいただきたいと思えます。

以上、町長へお伺いいたします。

●町長

齊藤議員のご質問にお答えいたします。

平成28年2月に策定した「寿都町人口ビジョン」及び「寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいたもので、それぞ



1点目の第7次寿都町総合振興計画と「寿都町人口ビジョン」・「寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性につきまして、人口ビジョンは、今後の本町の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すもので、総合戦略の基礎となる資料であります。また、総合戦略は、町が実



践する人口減少対策などの具体的な施策を示すものがありますので、本町のすべての分野の行財政運営の基本となる最上位計画である総合振興計画を補完するものとなります。

2点目の町民や外部有識者等の活用についてであります。まず、「人口ビジョン」・「総合戦略」の策定及び各年度ごとの効果の検証にあたっては、「産・学・官・金・労・言」といった各分野の有識者により「寿都町まち・ひと・しごと創生推進委員会」を組織しており、今後推進委員会の中で、総合戦略に設定した重要業績評価指標（KPI）によりそれぞれの施策の効果検証をして参ります。また、町民や町内会等の地域自治組織に当事者意識をもってもらえることは、非常に重要と考えております。来年度に実施する「まちづくりサポート人材育成事業」を足掛かりに、広く住民に参画していただき、地域内交流や生きがいづくりの創出を目指して参りたいと考えております。

3点目の総合戦略の目標の達成につきましては、いかに町民が効果があったと実感できるかが重要と考え

ております。

重要目標達成指標（KGI）の導入につきましては、現在の総合戦略は、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、4つの基本目標ごとの目標値を定めているところでありますので、重要業績評価指標や目標値につきましては、効果の検証により改善や推進していく仕組みのPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）により進捗管理し、必要に応じ人口ビジョン及び総合戦略の改訂等も視野に入れながら進めてまいりたいと考えております。

■ 斉藤議員

寿都町総合戦略についてですが、大変中身の大きい内容であります。町民に周知を行い、行政主導ではなく町民一人ひとりの意見を取り込んで運営に当たると伺いましたので、さらなる目標、実績達成に取り組んでいただきたいと思っております。

以上で一般質問を終了いたします。

平成29年 第1回臨時会

平成29年第1回臨時会は1月25日に招集され、会期を1日と定め、補正予算1件と単行議案1件を審議し、同日閉会しました。

《単行議案》

◆ 寿都町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の変更

個別受信機のアンテナ形状に変更が生じたことから増額して設計変更の契約を締結するものです。

● 請負契約変更額

545万4千円増

・ 変更内容

ダイポールアンテナ追加

320基追加

461万520円増

3 素子八木アンテナ追加

4 基追加

84万3千480円増

● 計約変更後総額

一金3億7千168万2千円

2億5千万円増

平成29年 第2回臨時会

平成29年第2回臨時会は2月15日に招集され、会期を1日と定め、補正予算1件を審議し、同日閉会しました。

担当為の補正をするものです。

・ 期間 平成28年度から平成29年度まで

・ 限度額 8千900万円

《補正予算》

◆ 平成28年度寿都町一般会計補正予算「第1号」

・ 原案可決

寿都町風力発電所保守点検業務委託について債務負

1月

25日 平成29年第1回臨時会

2月

- 5日 北海道議会議員 いちはし修治 新春の集い (倶知安町 小西議長)
- 15日 平成29年第2回臨時会
- 16日、17日 後志町村議会議長会役員会及び定期総会 (札幌市 小西議長)
- 22日 国保運営協議会 (小西議長)
- 23日 自衛隊入隊予定者合同激励会 (倶知安町 小西議長)
- 24日 例月出納検査 (沢村監査委員)
- 26日 北海道議会議員 村田のりとし 新春の集い (洞爺湖町 小西議長)
- 28日 南部後志衛生施設組合議会 第1回定例会 (小西議長、木村眞男議員)
- 南部後志環境衛生組合議会 第1回定例会 (黒松内町 越前谷議員)

3月

- 1日 寿都高等学校卒業式 (小西議長)
- 2日 議会運営委員会 (木村親志委員長、沢村副委員長、山本委員、木村眞男委員、石澤委員、小西議長)
- 7日 平成29年第1回定例会(1日目)・全員協議会
- 9日 第39回寿都町スポーツ表彰式 (小西議長、他議員多数)
- 13日 平成29年第1回定例会(2日目)
- 14・15日 平成29年予算特別委員会
- 15日 寿都中学校卒業式 (小西議長ほか)
- 17日 平成29年第1回定例会(3日目)
- 潮路小学校卒業式 (小西議長ほか)
- 18日 寿都小学校卒業式 (小西議長ほか)
- 22日 寿都町教育関係三者合同送別会 (小西議長)
- 23日 例月出納検査 (沢村監査委員)
- 26日 まちの元気をつくる集い (小西議長)
- 28日 岩内・寿都地方消防組合議会 定例会 (岩内町 石澤副議長)
- 29日 寿都水産加工業協同組合 総会 (小西議長)

4月

- 4日 寿都町教育関係三者合同歓迎会 (小西議長)
- 6日 寿都小学校及び潮路小学校入学式 (小西議長ほか)
- 7日 寿都中学校入学式 (小西議長ほか)
- 平成29年第3回臨時会
- 10日 寿都高等学校入学式 (小西議長)
- 12日 為公会と語る夕べ (東京都 小西議長)
- 13日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進後志・小樽期成会 中央訪問 (東京都 小西議長)
- 14日 寿都町防犯協会総会 (小西議長)
- 15日 寿都神社祈年祭 (石澤副議長)
- 参議院議員 長谷川岳 政経セミナー (札幌市 小西議長)



第39回寿都町スポーツ表彰式



平成29年予算特別委員会